

かみ
自然の恵み・人のふれあい南アルプス邑

広報 はやかみ

令和5年

2023
3・4
No.701



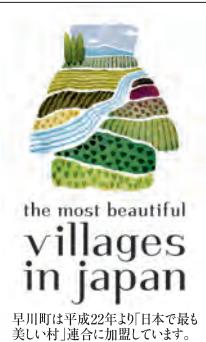
「伝統の味噌作り復活祭」

3月5日(日)、早川集落・ヘルシー美里にて味噌作りが行われました。これは、早川集落で昭和40年代まで行われていた、伝統の味噌作りを復活させたものです。

写真は、早川集落にて、巨大な「かぶら桶」をかぶせて蒸した大豆を取り出そうとしている瞬間です。大きな桶を大勢の参加者で持ち上げていました。



平成26年にユネスコより指定を受けています。豊かな生態系や生物多様性を保全し文化・経済・社会的に持続可能な発展を目指します。



早川町は平成22年より「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

お 知 ら せ



頑張る若人応援金

本町の風土に育まれた子どもたちの未来を応援するための「頑張る若人応援金」の交付事業が改正されました。今まであった、中学卒業時に5万円を支給する交付金は「卒業祝金」として継続します。また新たに、16歳から18歳の方を対象に、毎月5千円を支給する「1618(けいわいぱい)応援金」が新設されました。

頑張る若人応援金	金額	対象者	備考
	卒業祝金 早川中学校卒業時に 5万円	早川町に住所を有しが つ居住する者で、早川 中学校に通算1年以上 在籍し卒業する者	※支給先は対象者の保 護者とし、保護者は早 川町に住所を有しが つ居住する者であること
	1618応援金 16歳の誕生日前の最後 の4月1日から、18歳の 誕生日後の最初の3月31 日まで、月額5千円	早川南北小学校又は早 川中学校のいずれかを 卒業した、16歳になる 年度から18歳になる年 度の者	※保護者及びその世帯 に属する者が、早川町 に納入すべき税及びそ の他の料金を前年度ま で完納していること

■ 申請方法

交付を受けようとする者は、「早川町子育て支援事業交付金等申請書」により申請してください。
※卒業祝金の申請書は、町より該当見込みの方宛に送付します。
※1618応援金の申請書は、早川町に住所があるR5年度の対象者には送付いたしますが、その他の方はHPよりダウンロードいただくか、役場にご連絡ください。

■ 申請期日

卒業祝金 申請書送付時にお知らせします
1618応援金 毎年度 4月末日

■ 交付決定

申請書受領後、居住状況や課税資料等の調査を行って、交付の可否を審査します。交付の可否は決定後、「早川町子育て支援事業交付（不交付）決定通知書」により申請者にお知らせします。

■ お問い合わせ先

早川町役場 総務課 企画担当 45-2513

早川町起業家支援事業

町への移住・定住の促進及び地域の活性化を図ることを目的として、早川町で新たに起業する方に対し、起業に要する経費の一部を助成する「早川町起業家支援事業」の、令和5年度分を下記のとおり募集します。

■ 補助金交付対象者

町内に住所を有する個人又は法人、あるいは町内に事業所を有する団体又は中小企業者で、起業もしくは2次創業（異業種の事業開始又は事業の拡大）をする方

■ 補助対象事業

新たに価値を生み出す独創性のある事業で、地域の活性化が見込まれる事業

■ 補助限度額

補助対象経費のうち3分の2以内の額（限度額70万円）

※最大で3年間の継続事業とすることができます
(ただし審査は毎年)

■ 申請書受付期間

令和5年4月5日（水）～5月10日（水）

■ お問い合わせ先

早川町役場 総務課 企画担当 TEL：45-2513

*詳しい内容については、お問い合わせいただ
くか、町のホームページをご覧ください

早川町メールサービス 登録手順のご案内

① ご登録の前に

- メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いいたします。
- 「@sg-p.jp」ドメインあるいは「hayakawa@sg-p.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する設定を行ってください。
- URL付きメールの受信を許可する設定を行ってください。

1 空メールを送信します。

サイトにアクセスし、[空メールを送信する]から空メールを送信します。

▼PC・スマートフォンの場合

<https://plus.sugumail.com/usr/hayakawa/home>



メールアドレスで受け取る方はこちら

メールアドレスを登録して頂く事でメールでの消防情報を受け取ることができます。
連絡を行う方は以下のボタンより空メールを送信してください。
折り返しで登録用メールを送りますので本文を確認のうえ操作を行ってください。
既に登録済みの方で登録内容の変更や解除を行う場合は以下のボタンより空メールを送信してください。変更・削除用URLをご案内いたします。

[空メールを送信する]

▼フィーチャーフォン(ガラケー)の場合

<https://m.sugumail.com/m/hayakawa/home>



空メール送信

登録を行う場合は下記よりメールを送信してください。
件名はそのまままで送信してください。折り返し登録用URLを返信いたします。

[件名を送信する]

▼共通

「空メールを送信する」ボタンをクリックすると、メールが立ち上がりります。そのまま何も入力せずにメールを送信してください。
※メールが起動しない場合は、手動でメールを立ち上げ、下記アドレスに空メールを送信してください。

t-hayakawa@sg-p.jp

2 メールが届きます。

メールに記載された登録用URLをクリックし登録に進みます。

早川町メールサービスへ申し込みいただきまして、ありがとうございます。

登録を行う場合は、次のURLより行ってください。

<https://plus.sugumail.com/usr/XXXXXXXXXXXXXX>

※フィーチャーフォンの場合は異なるURLが表示されます。

3 利用規約を確認します。

利用規約をご確認の上、「同意する」をクリックします。

(1)利用者の個人情報の保護には万全の注意を払います。
(2)連絡または不必要な情報の送信、第三者の名前・プライバシーの侵害その他の権利・利益を害する一切の

[同意しない] [同意する]

4 配信カテゴリを選択し、会員登録を行います。

4 受け取りたいカテゴリと地区を選択し、[確認画面へ]をクリックします。

配信カテゴリ選択

消防団員向け情報

消防団への出張要請等を登録できます。

町民向け情報

町民向けに消防情報を広めたりするための情報です。

防災情報

消防機関や消防署が発表している情報。

行政情報

イベント情報やお詫びなどを掲載しています。

登録情報入力

メールアドレス

お問い合わせ用のメールアドレスを登録します。

地区

赤壁地区

五箇地区

登録するカテゴリにチェックを入れます。

希望する地区を選択してから[確認画面へ]をクリックします。

5 入力内容を確認し、登録します。

入力内容をご確認の上「登録」をクリックします。登録完了画面が表示され登録完了です。

登録完了

ご登録ありがとうございました。

登録後、
登録完了メールが
届きます。

登録情報変更・退会

空メールアドレス宛にメールを送信します。

返信メールから登録情報の変更などを行います。

■メールアドレス変更

メールアドレス下にある[編集]をクリックして手続きしてください。

■配信カテゴリ変更

登録情報の[編集]をクリックします。

配信カテゴリ選択画面が表示されるので内容を確認しながら画面を進めて下さい。

■退会

画面右上のメニュー[退会]ボタンをクリックし[登録解除へ]をクリックします。

次の画面で[登録解除へ]ボタンをクリックしてください。

早川町メールサービス

登録内容

早川町メールサービス

登録解除へ

お問合せ先

早川町総務課

電話:0556-45-2511(午前8時30分～午後5時15分)

※土日・祝日および年末年始を除く月曜～金曜

お 知 ら せ



甲府地方法務局鰐沢支局の所在地が変わります

甲府地方法務局鰐沢支局が、庁舎を移転することとなりましたので、お知らせいたします。

□新庁舎の所在地

〒400-0601

南巨摩郡富士川町鰐沢1760番地1

富士川地方合同庁舎4階

TEL 0556-22-0148

(代表・変更なし)

0556-22-7666

(証明書等交付窓口・変更なし)

□業務開始日

令和5年5月22日(月)

※令和5年5月19日(金)までは、現庁舎

(南巨摩郡富士川町鰐沢2543番地4)

で業務を行います。

□お問い合わせ先

甲府地方法務局総務課

TEL 055 (252) 7151

令和5年度 交通災害共済に家族そろって加入しましょう!

交通災害共済とは、加入者が交通災害（交通事故による災害）にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

□掛 金 年額（ひとり） 500円

□見 舞 金 死亡100万円／障害20万円・30万円／通院・入院2万円～18万円

※交通事故証明書等がないと、見舞金は入院4万円、通院2万円が限度となります。

□期 間 令和5年4月1日（中途加入の場合は、その翌日）～令和6年3月31日まで

□申込方法 交通災害共済加入申込書に掛金を添えて、下記までお申し込みください。

□お申込み・お問い合わせ先 総務課 庶務・防災担当 TEL 0556-45-2511

国家公務員募集

人事院は2023年度に次の国家公務員採用試験を行います。

◇総合職試験（院卒者試験、大卒程度試験）

受付期間 3月1日(水)～3月20日(月)

第1次試験日 4月9日(日)

◇一般職試験（大卒程度試験）

受付期間 3月1日(水)～3月20日(月)

第1次試験日 6月11日(日)

◇一般職試験

（高卒者試験、社会人試験（係員級））

受付期間 6月19日(月)～6月28日(水)

第1次試験日 9月3日(日)

【注】申込みはインターネットにより行ってください

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

人事院関東事務局

TEL 048 (740) 2006～8

お 知 ら せ



はやかわ地域おこし通信 ⑩

「石積みから見えるもの」

昨年のことになりますが、11月19日（土）～20日（日）にかけて石垣修復ワークショップをおこない、夏秋集落の学定寺下の石積みを直しました。作業スペースが小さく、難しい状況が最後まで続く現場でしたが、当初の想定より広い範囲まで、ますますきれいに積み上げることができました。町指定天然記念物のイトザクラの麓ですので、花の咲く時期に、また行ってみたいですね。

ワークショップの参加者は町内外より、講師も合わせて2日間でのべ29名でした。人数の話をしてみると「そんなにたくさん集まるの？」と返ってくることがあります、早川町内で開催した過去の回でも、定員オーバーの申し込みでキャンセル待ちになることも少なくないのです。集まる人たちは、何を求めて参加するのでしょうか。技術の習得だけではないように思います。

町長もこの広報で触れてきておられます、世界中で起きている紛争、戦争、温暖化、パンデミックを引き起こした新型コロナウイルスなど、大きな問題が広い世の中で渦巻いています。それが物価やエネルギー問題、為替変動といった形で、私たちの小さな暮らしに影響を及ぼしています。近代が歩んできた道は、正しかったのでしょうか。ここ100年くらいのあいだに世の

中は急変したと言われていますが、人類が社会を形成するようになってからの歴史の中では、極めて最近で、わずかな期間のことです。

石積みのみならず、私がいま取り組んでいる焼畑文化のことや、山の資源を活用する技術、伝統芸能などは、社会全体で見れば、この100年のあいだに失われたものが多いです。ワークショップの参加者は、その価値を見直すことで、近代の歩みを反省しようとしているように思われます。新しいものが古くなっていきやすい当世にあって、長らく引き継がれ、なんとか失われずに残った生活文化というものは、いまや時代のフロンティア。また、地域づくりの観点からすれば、多くの人を巻き込んでいく、確かな潜在的資源とも呼べるのではないでしょうか。これからも積極的に、大事に、たくさんの人と力を合わせて守り、また育てていきたいと思っています。

集落支援員 上原



お 知 ら せ



こんにちは町長です SDGs の推進一木育の果たす役割

町が主催の一員である「やまなし水源地ブランド 推進協議会」（2012年設立）、今年のシンポジウム、SDGs「持続可能な社会実現に向けて、木育の果たす役割」をテーマに恩賜林会館で行いました。

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年の国連サミットで採択された国際目標で「誰一人取り残さない」を基本理念として、来るべき2030年までに環境破壊や人権侵害をなくし、すべての人が豊かに暮らす世界の実現を目指し17の目標を掲げて取り組みがすすめられています。

町も本協議会も、この目標を目指して進んでいる中で、地元の森林環境とその材の活用で子供たちの成長過程での「木育」を推進していくことを、この度の活動目標の一つに掲げて取り

組んでまいります。

子供のころから木のぬくもり、ふれあいを通じて子供たちの成長を願う木育を目指して、積み木、お絵かきボード、木のクッキングセットなど、30点以上にのぼる試作品とパンフレットを制作して、木製玩具の普及、木育広場の開催、木育スクールの実施など、即木育を推進できる体制を目指して今回のシンポジウムは行われました。保育園関係者、保護者会、教育関係者はじめ多くの参加を得て関心が高まり、これから木育活動が進むことが期待されます。

私たちのこの地、早川は豊富な森林と水と空気、すなわち生命の原点の地です。未来の子供たちのために「木育」をテーマにして人々が本当の豊かさを享受できる地球環境の実現に努力をしていきたいと思います。

南アルプス邑野鳥公園だより⑳



【巣作りの達人工ナガ】

春分が過ぎた3月21日ごろは七十二候では雀始巣（すずめはじめてすくう）ですね。スズメが巣を作り始める季節と言われますが、野鳥公園周辺では他にもシジュウカラやエナガなどの小鳥たちも巣作りを始めます。

そこで今回はエナガの巣作りを紹介いたします。

エナガは漢字で書くと柄長。14cmほどの体の半分ほどもある長い尾が特徴です。そのため尾を含めないサイズでいうと非常に小さく体重は10g程度しかありません。しかし、こんな小さい鳥が実はとても精巧で頑丈な巣を作るのです。

まず、たくさんの苔をクモの糸やガの繭の糸を使って縫い合わせ、直径12cm程度のドーム状の外壁を作ります。その後、内壁や産座（卵を産む場所）に羽毛や獸毛を敷き詰めます。その数なんと1000枚以上！これは雛が凍えないようにする断熱材の役割があります。

こうした巣作りは、つがいが何往復もしながら素材を集められます。小さな体で大変な重労働だと思いますが、これも子どもたちのため。もし野鳥公園や早川町内で羽根やコケを咥えている小鳥を見かけたら、それはきっと巣作りの真っ最中です。刺激しないようそっと応援してあげてください。



シカの毛を集めるエナガ



エナガの巣

お 知 ら せ

.....



早川子どもクラブ 11月～1月の会

11月から1月に実施した「早川子どもクラブ」についてご報告させていただきます。「早川子どもクラブ」は、町内の子どもたちへ早川町の自然や文化を伝え、早川町への郷土愛を育む取り組みです。

【11月 「野鳥公園でキャンプ」「イスづくり】

11月は活動を2回実施しました。「野鳥公園でキャンプ」では、「早川町の自然を知る」をテーマに野鳥公園を2日間かけて探検し、メイプルシロップの木やコウモリの棲む洞窟などたくさんの生きものや自然を発見することができました。食事もみんなで協力してアウトドアクッキングをしました。1泊2日の共同生活を通して、子どもたち同士の絆もより深まったと思われます。



「イスづくり」では「まんのうがん」をテーマに、以前「遊び部会」の菊原さんと衣笠さんに教えていただいたイスづくりに子どもたちだけで挑戦しました。このような活動を通して、早川子どもクラブの活動拠点である「冒険あそび場」に必要な物は、子どもたち自身で考えて作り、充実させています。



【12月 「クリスマスリースとテーブルづくり】

12月は「季節の体験」と「協力」をテーマに「クリスマスリースとテーブルづくり」行いました。古屋集落の山ぶどうの蔓やフジのツルを使った早川町素材の巨大クリスマスリースを作り、冒険あそび場に飾りました。さらに11月の活動の際に意見が上がっていた「テーブル作り」も行いました。イスづくりの経験を活かし、子どもたちだけで相談しながら設計し、作成しました。



【1月 「おもちつき】

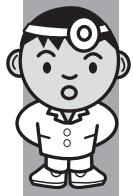
1月も12月同様「季節の体験」と「協力」をテーマに活動を行いました。内容は町内の小学生たちが植えた町内産のもち米を使った「おもちつき」。臼と杵を使ってみんなで楽しく協力して美味しいお餅を作ることが出来ました。



こうした活動を通して、子どもたちは年齢関係なく相互に意見を出し合ったり、協力し合うことが出来るようになってきています。また、冒険遊び場をより良くするための意見が出てきたりと自主性も芽生え始めているようです。今後も早川町の自然や文化を楽しみながら学び、子どもたちの成長を促すとともに、早川町への興味や郷土愛を引き出していくことを考えています。

また今回は報告が大変遅れてしまい申し訳ございません。並びにご協力を頂いた早川町の皆様、保護者の皆様、誠にありがとうございました。今後とも早川子どもクラブへのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

保健の窓



3月は、自殺対策強化月間です

例年、3月は月別の自殺者数が最も多い月です。国が定めた自殺対策基本法では、3月を「自殺対策強化月間」とし、『誰も自殺に追い込まれることのない社会』の実現に向けて、啓発活動などに取り組んでいます。

自殺に至るまでには、様々な要因が複雑に絡み合っている

毎年2万人以上の人人が自殺で亡くなっています。図1を見ると、自殺に至る過程の中には、人間関係、家庭環境、生活苦、健康問題などの複数の要因が複雑に絡み合っていることがわかります。

図2では、自殺のリスクが高まるときの要因が示されています。といふことは、生きことの促進要因を強化することができれば、自殺を予防することができるのではないかでしょうか。深刻な問題を抱えている状況では、そう簡単なことではありませんが、せめて、一人で抱え込まずに

誰かとつながるだけでも、自殺を予防できことがあります。

家族や周囲の人の支えで、大切な人の命を守る

自殺を考えている人は助けを求める場合も多く、様々なサインを発していることがあります。「いつも違った」と気づいたら、迷わず声をかけてください。助けを求めて他人に悩みを打ち明けることは、とても勇気がいることです。悩みを聴く側は秘密厳守が原則ですが、その人の状況によっては、医療機関への受診や、相談機関につなげることが必要な場合があります。悩みを打ち明けてくれた人に理解を得ながら、まずは役場などの身近な場所に相談してみるよう促してください。そして、一人で相談に行くことを躊躇しているようであれば、一緒に相談に行くなどの後押しをお願いします。

地域の人と人とのつながりが残る早川町では、自然とこのようない取り組みができているように思います。しかし、中には、身近な関係だからこそ相談できずに抱え込んでしまう、ということがあるかもしれません。

福祉保健課では、自殺予防の一環として、ゲートキーパーの養成をしています。また、自殺予防に限らず、地域組織、団体等へのメンタルヘルスに関する健康教育も実施いたします。関心のある方は、ぜひ、福祉保健課の保健師にお声かけください。

保健の窓

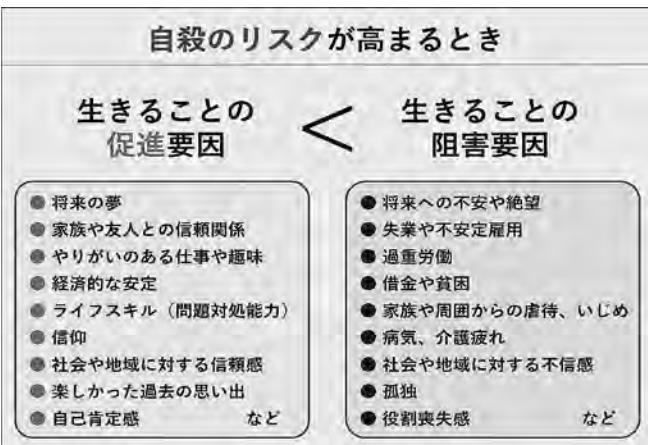


図2

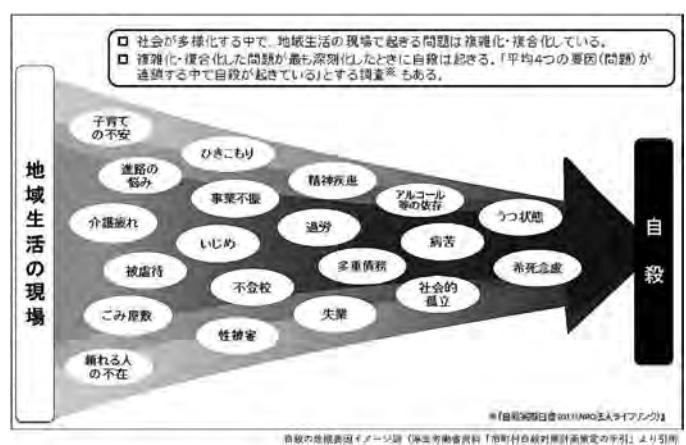


図1

かけがえのない命を
地域ぐるみで守る、
ゲートキーパーといふ役割

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて見守り、必要なときには支援につなげる人のことです。

- ① 《引用・参考文献》
② 《山梨いのちの電話》
③ 《火土16時～22時》

0120-1061-338
055-221-4343

お 知 ら せ

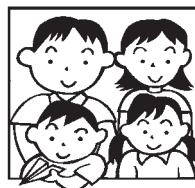
■早川町高齢者等福祉事業一覧■



対象者	サービス事業内容	頻度	負担金
①緊急通報システム(ふれあいペンダント)事業			
●虚弱な一人暮らしの高齢者 ●高齢者世帯でいずれか虚弱な場合 ●その他町長が特に必要と認めた世帯	急病や事故などで助けが必要な時、緊急通報装置(据え置き型・ペンダント型)のボタンを押すだけで、見守りセンターが対応し、必要に応じて協力員や消防署に連絡する。		無料
②配食サービス			
●おおむね 65 歳以上の単身世帯 ●高齢者のみの世帯及びこれに準ずる虚弱等により、調理が困難な高齢者 ●65 歳未満で、障がい者の単身世帯及びこれに準ずる世帯で、障がいのため調理が困難な方 ●デイサービス(早川デイ)利用者 ●その他町長が特に必要と認めた世帯	栄養バランスのとれた食事を、定期的に自宅へ届ける。その際、利用者の安否を確認し、異常時は関係者に連絡をする。	月～金(祝含) 昼食 (注)休業 ・土、日曜日 ・12/29～1/3	1食 450 円 (注)デイサービス利用者は、おやつが入るため1食 500 円
③日常生活用具貸出事業			
●身体又は精神の障がいがあり日常生活に支障がある高齢者等(介護保険の福祉用具貸与の対象者以外)	モーター付き介護ベッドの貸出し 車いすの貸出し	原則 6か月	無料 (注)ペットマットのクリーニング代実費
④福祉タクシー			
●医療機関の受診等を目的とした場合に限り、運行路線の範囲内での利用が可能。	運行路線及び運行日時 ①第1、3火曜日 早川(8:30)～塩島(8:35)～三共診療所(8:45) 茂倉(8:55)～三共診療所(9:05) ②第2、4火曜日 大島(8:40)～老平(8:55)～雨畑出張診療所(9:00) ③毎月第2水曜日 赤沢(9:00)～板草里(9:05)～飯富病院(9:30)		無料
⑤外出支援サービス			
●一般的な交通機関の利用が困難な方で、おおむね 65 歳以上の在宅高齢者 ●年齢に関係なく、下肢が不自由な方 ●上記の方を介助する方	利用できる区域は、自宅から峡南地域内の医療機関、量販店等との往復。 医療機関に限り県内の利用が可能。	月 2 回まで 年 24 回 (往復で1回、片道のみでも1回)	メーター料金の2割
⑥訪問理美容サービス			
●おおむね 65 歳以上の一人暮らしや寝たきり等の高齢者で、老衰、心身の障がい及び疾病等により、自ら理美容院に出向くことが困難な方	理美容師が利用者の自宅を訪問し、理美容サービスを提供する。(年4回)	年4回	理美容代実費 (理美容師の交通費助成)
⑦金婚祝金			
●金婚を迎えた夫婦の筆頭者に支給する。ただし、以下のすべての条件を満たす場合に限る。 ①申請時点で早川町住民基本台帳に引き続き5年以上記載のある者 ②申請時点で戸籍記載事項に異動がない者 ③申請書に上記の事実確認する住民票(謄本)及び戸籍謄本を添付できる者	金婚祝金 30,000 円		住民票 300 円 戸籍謄本 450 円

※福祉事業についてのお問い合わせは、福祉保健課(45-2363)にご連絡をお願いします。

ふれあいひろば



こどもの
せかい

早川南小学校5年生
衣笠 貴博さん 中村 悠杜さん 手塚 春さん

～早川南小学校五年生作文～

6年生になつたらがんばりたいこと

5年 手塚 春さん

私は、やさしくてみんなから頼られる6年生になりたいです。そのために、まずは、自分のやるべきことをしっかりとできるようにしたいです。私は、音楽活動のバンドマスターになります。バンドマスターとして、ふだんの練習からしつかり努力することを大切にしたいです。私ががんばっている姿を見せることで、みんなにも自分もがんばろうという気持ちになつてもらえたうれしいです。

来年度の6年生は3人なので、3人で力を合わせて南小のみんなを引っ張つていけるように、がんばりたいです。

信頼される6年生に

5年 中村 悠杜さん

私は、みんなに信頼される6年生になりたいです。そのため、まずは自分がしっかりとしなくてはいけないと思います。今は、ちょっと整理整頓を怠つてしまつたり、自分がやらなくとも誰かがなんとかしてくれると思つてしまつたりするからです。でも、これからは、児童会長という立場もあるけれど、最上級生になるのだから、自分から考えて責任をもつて行動したり、言つたりしたいと思つています。そして、「悠杜に任せておけば安心だ」と誰からも信頼される自分になりたいです。

みんなのために頑張る6年生

5年 衣笠 貴博さん

私は、来年度みんなのために頑張る6年生になりたいです。例えば、自分のやるべきことは常に早く覚えたりやつたりして、「困っている人がいたら一緒にやる」「みんなでやつていることがあつたらぼくも一緒になつてやる」などです。また、次にやらなければいけないことは何かを常に考えながら行動したいです。そうすれば、ほかの人達が迷くなると思うからです。

みんなが、楽しい学校生活を送るために、自分も楽しむながら頑張るそんな6年生になりたいです。

「令和6年4月から 相続登記申請が 義務化されます」

不動産の相続登記がされていないことによって、登記簿を見ても所有者が分からず、県や市町村の防災事業や取引を進めることができないといった問題が起きています。

この、「所有者不明土地問題」を防止・解消するため法律が改正され、令和6年4月1日から、相続によって不動産を取得した相続人は、取得したことを探つた日から3年内に相続登記の申請をしなければならないことになりました。

また、令和6年4月1日より前に相続が発生し、相続登記の申請をしていない場合であつても、令和6年4月1日から3年以内に正当な理由なく相続登記申請を怠ると、10万円以下の過料が科される可能性があります。

法務局では「相続登記手続き案内」として、事前予約制で、一般的な申請手続きの方法をご案内しておりますので、詳しくはお近くの法務局にお問い合わせください。また、登記の専門家である司法書士会への相談もご検討ください。

甲府地方法務局

山梨県司法書士会

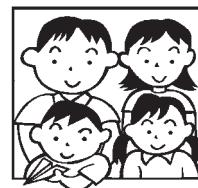
055-253-6900
055-252-7151



ふれあいひろば



早川北小学校 4年生
望月渓士朗さん 木内竜一さん 小菅凰生さん



こどもの
せかい



「鬼の絵」
南保育所 もちづき ななさん

すきなたべものはやきそばです。

いとこと一緒に遊んだ

4年 こすげ こうせいさん

僕がたのしかつたことは、いとこと一緒にあそんだことです。2月の土日と一緒に雪合戦をしたりみんなでご飯をたべたり文勝館で温泉に入つたりしました。雪合戦でみんなと雪玉を投げあいっこしたことが楽しかつたです。いとこと一緒に食べたご飯は美味しく感じました。また一緒にサッカーをしたり温泉にも入つたりしたいです。

～早川北小学校四年生作文～

樂しかつた世界一長い滑り台

4年 木内 竜一さん

ぼくが4年生の時に一番樂しかつたことは、お母さんとお母さんの友達と僕、おねえちゃんで四月に日本一長い滑り台に行つたことです。登る階段はきつかつたけれど、滑るときに迫力があつて、凄くたのしかつたです。帰るときにお店の人気が鬼滅の刃シールをくれたので嬉しかつたです。また、家族といきたいとおもいました。

空手で3位

4年 望月 渥士朗さん

4年生で一番心に残つたのは空手の大会で3位をとつたことです。11月3日に富士ほくろく公園で少年少女の大会がありました。1回戦、2回戦、3回戦まで勝ち進むことができました。しかし、準決勝で負けてしまいました。その結果、表彰状とトロフィーをもらいました。これからはトロフィーを大切にしたいと思います。



たわいなき夢より覚めし春の闇
諭訪 恭市

挨拶をする時外す雪眼鏡
はず
柴田 彩子

立春大吉役員の内定す
望月 和枝

雪掻きや井戸端会議の午前中
望月眞智子

笹鳴きを訪ね山路のウォーキング
長谷川縫子

陣取りて咲き初めにけり福寿草
早川 和子 保坂 紀恵

蔵壁にまぶしく映ゆる初日かな
早川 俊英

白梅や母の忌近く夢に会ふ

町民文学一俳句
早川町二十日会

まちの話題



2月12日に挙行されました令和5年早川町消防団出初式において、消防団活動への功績や、長年の勤続について表彰された方々を紹介します。（敬称略）

山梨県消防協会 甲種功労章

第1分団第3部 武田 正文

第1分団第1部

志賀 敏秀

山梨県消防協会 乙種功労章

第1分団第1部 望月 亮輔

第1分団第2部

佐藤 秀一

峡南地域県民センター所長表彰

第1分団第3部 鈴木 宏記

第1分団第3部

小林 安斗

南部警察署・山梨県防犯協会

第1分団第3部 武田 正文

町長 特別表彰

鈴木 春暎

山梨県消防協会峡南支部

第2分団第2部 斎藤 通也

第1分団第1部

望月 治

支部長表彰

第2分団第3部 上原 佑貴

町長表彰操法大会特別賞

須山 和英

早川町長 勤続表彰

第2分団第1部 望月 望月

第1分団第2部

水野 雄介

第2分団第3部 第1分団第1部

第2分団第2部

深澤 重美

第2分団第2部 第1分団第1部

第2分団第3部

高治 渡

笠井 望月 第1分団第2部 第1分団第2部

早川町長勤続表彰 [25年] 第1分団第2部 第1分団第2部

高治 渡

令和5年早川町消防団出初式



スキー・スノボー教室の様子



2月4、5日、教育委員会とスポーツ協会主催でスキー・スノボー教室が行われました。参加者は雪景色の中、スキー・スノボーを楽しみました。

保育所豆まき会の様子



2月3日、保育所にて豆まき会が行われました。園児たちは突然現れた鬼に驚きながらも見事、鬼を外に追い出すことができました。

人の動き 人口918人 男462人 女456人 世帯数553戸（3月1日現在）